



うらやす男女共同参画プラン

浦安市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成24年3月に策定した「第2次うらやす男女共同参画プラン」(以下、「第2次プラン」)に基づき、総合的・効果的に施策を推進しています。

この間、少子高齢化の進行、雇用・就労形態の多様化等、社会情勢が変化しており、平成27年8月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。

平成28年度は、「第2次プラン」の計画期間の中間期にあたることから、上記に示す状況変化を踏まえつつ、男女共同参画社会の構築に向けた取り組みをさらに推進していくことを目的として、「第2次プラン」を一部見直し、「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」を策定することになりました。

将来像

ひとひと
女と男が認めあい、
共にかがやくまち・うらやす

3つの基本理念

- ① 男女の人権の尊重・擁護
- ② ジェンダー(社会的性別)における平等
- ③ 男女のエンパワーメント

8つの課題

- 1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 **重点課題**
- 3 あらゆる分野に参画する機会の確保 **重点課題**
- 4 防災における男女共同参画の推進 **重点課題**
- 5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備
- 6 性への理解と生涯を通じた健康の支援
- 7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化 **重点課題**
- 8 推進体制の強化

計画期間

「改訂第2次プラン」の計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間となります。なお、本市の最上位計画である総合計画を新たに策定する予定であり、同計画策定後、必要に応じて、計画期間の変更を検討します。

課題6	性への理解と生涯を通じた健康の支援
施策の方向1	互いの性を尊重する意識づくりに取り組みます 基本事業① 互いの性への理解促進 基本事業② 多様な性への理解促進
施策の方向2	生涯にわたる健康づくりを支援します 基本事業① 健康づくりへの支援 基本事業② 妊婦や乳幼児の保護に関する取り組みの充実
課題7	人権の擁護・救済のための取り組みの強化 重点課題
施策の方向1	女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します 基本事業① DVに対する正しい理解の促進 基本事業② 相談の実施 基本事業③ DV被害者に対する救済支援 基本事業④ DV被害者に対する自立支援の強化・拡充 具体的な取り組み 1.DV被害者に対する情報提供 new 2.DV被害の支援者(アドボゲーター)への助成 3.民間ステップハウス入所時における助成 4.民間ステップハウスへの支援 5.生活保護に関する相談・支援 6.市営住宅に関する相談・支援
施策の方向2	セクシュアル・ハラスメント/パワー・ハラスメントの防止対策を強化します 基本事業① 市役所におけるセクハラ/パワハラ防止対策の強化 基本事業② 事業者におけるセクハラ/パワハラ防止対策の推進 基本事業③ 教育の場におけるセクハラ/パワハラ防止対策の充実
施策の方向3	子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化します 基本事業① 虐待等の防止に向けた広報・啓発活動の推進 基本事業② 虐待防止に向けた相談・救済体制の整備
課題8	推進体制の強化
施策の方向1	男女共同参画社会の実現に向け推進体制を強化します 基本事業① 男女共同参画推進会議の運営 基本事業② 庁内推進体制の強化 具体的な取り組み 1.男女共同参画庁内推進会議の開催 2.講座の企画・準備・実施における庁内連携 new 基本事業③ 男女共同参画センターの機能強化 具体的な取り組み 1.先進事例の調査・研究 2.男女共同参画推進の拠点としての管理・運営 3.市民との交流の場づくり new 4.男女共同参画推進へのネットワークづくり new
施策の方向2	男女共同参画に関する調査・研究を行います 基本事業① プラン改訂時における男女共同参画に関する意識実態調査の実施 基本事業② ジェンダー統計の収集・提供 基本事業③ 男女共同参画条例の調査・研究
施策の方向3	課題解決に向け計画の進行管理を強化します 基本事業① 計画の進行管理の強化

※「改訂第2次プラン」についてのお問い合わせは、男女共同参画センターまでお願いいたします。なお、全文は情報公開コーナー・男女共同参画センター、市ホームページでご覧になれます。



課題1	男女共同参画社会の実現に関する理解の促進
施策の方向1	男女共同参画社会の実現に役立つ情報の活用を強化します
	基本事業① 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供の促進 基本事業② メディア・リテラシー向上の促進 基本事業③ 市民や事業者等に向けた情報発信の強化
施策の方向2	男女共同参画の理解に役立つ講座や研修等の事業を強化します
	基本事業① 市民を対象とした講座の開催 具体的な取り組み 1.男女共同参画への理解を深める講座等の開催 new 基本事業② 市職員を対象とした研修の実施
施策の方向3	次世代に向けて男女平等や自立を育む教育を推進します
	基本事業① 発達段階に応じた男女平等教育の推進 具体的な取り組み 1.男女平等教育の推進 2.キャリア教育の実施 3.次世代リーダーの育成 new 基本事業② 子どもの成長段階にあわせた性教育の実施 基本事業③ 教職員を対象とした研修の実施

課題2	ワーク・ライフ・バランスの推進 重点課題
施策の方向1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します
	基本事業① 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進 new 具体的な取り組み 1.育児休業等を取得しやすい環境の整備 2.男性職員の配偶者の分べんのための特別休暇取得率の公表 3.時間外等勤務の縮減 基本事業② 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の推進 new 具体的な取り組み 1.次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法等の普及・啓発 2.男性の育児・介護休業取得率向上に向けた普及・啓発 3.長時間労働削減に向けた普及・啓発 基本事業③ 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取り組み支援 new 具体的な取り組み 1.ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討 2.アドバイザー派遣による支援
施策の方向2	就業継続に向け保育や子育てを支援します
	基本事業① 男女が共に就業継続できる育児支援の充実 具体的な取り組み 1.保育事業の充実 new 2.幼稚園型認定こども園での育児支援の拡充 3.児童育成クラブ事業の充実 基本事業② 家庭・地域で担う子育て支援の推進
施策の方向3	職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します
	基本事業① 女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援の実施 new 具体的な取り組み 1.職業能力の開発等の講座開催 2.キャリアアップや再就職等の相談の実施・充実 3.多様な働き方に関する情報提供 基本事業② 仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進 具体的な取り組み 1.仕事と家庭の両立に向けた講座開催 new 2.出産準備・乳幼児の育児に関する講座 3.子育てに関する情報冊子の発行 4.介護保険制度の周知 基本事業③ 地域での役割を担うための啓発の推進

課題3	あらゆる分野に参画する機会の確保 重点課題
施策の方向1	政策・方針決定過程への女性の参画を促進します
	基本事業① 市役所における女性活躍の推進 new 具体的な取り組み 1.性別のかたよりのない職場環境の整備 2.女性が活躍できる職場環境の整備 3.各役職段階の職員の女性割合の把握・公表 基本事業② 事業者における女性活躍の促進 具体的な取り組み 1.女性活躍やポジティブ・アクションに関する普及・啓発 new
施策の方向2	地域活動における男女共同参画の取り組みを支援します
	基本事業① 地域活動における男女共同参画の促進
施策の方向3	審議会等における委員構成の男女比の適正化を図ります
	基本事業① 審議会等における女性委員割合の向上

課題4	防災における男女共同参画の推進 重点課題
施策の方向1	男女共同参画の視点を踏まえた防災体制を確立します
	基本事業① 男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の強化 具体的な取り組み 1.男女共同参画センターによる防災情報の提供 new 2.地域防災計画の見直し 3.自主防災組織への支援の拡充 4.女性消防団員参画の推進 基本事業② 男女が共に防災に参画するための啓発の促進
施策の方向2	あらゆる人に配慮した防災体制を確立します
	基本事業① あらゆる人に配慮した防災体制の整備

課題5	男女が共に安心して暮らせる環境の整備
施策の方向1	在在・在勤外国人が安心できる環境を整備します
	基本事業① 外国人のための生活情報の提供 基本事業② 多文化への理解を深めるための事業の実施
施策の方向2	若者の社会参画と自立を支援します
	基本事業① 若者へのキャリア形成の支援
施策の方向3	ひとり親家庭の社会参画と生活を支援します
	基本事業① 自立のための生活支援の充実 基本事業② 社会参画のための就労支援の推進
施策の方向4	高齢者や障がい者の社会参画と生活を支援します
	基本事業① 高齢者支援事業の推進 基本事業② 障がい者支援事業の推進 具体的な取り組み 1.障がい者への就労支援 2.障がい者に関わる相談の実施 new 3.障がい児保育、教育の充実 4.障がい児に関わる相談の実施 new